

令和3年度工事請負単価契約及び設計委託単価契約について、2月上旬に指名通知を送付しました。その際に、皆様からいただいた見積合せに関する質問について以下のとおり回答いたします。

質問 見積書等を郵送する際に特定記録郵便や簡易書留などを利用するよう指示があるが、レターパックを利用してもよいか。

回答 レターパックを利用していただいても問題ありません。

質問 複数案件で指名されたが見積書を送付する際は別々の封筒に封入した方がよいか。

回答 同じ封筒に入れて送付いただいても結構です。ただし、案件によって提出締切日(見積合せ日の前営業日)が異なりますのでご注意ください。

質問 複数案件で指名されている場合は、案件ごとに複数枚の受付票の写しを送付する必要はあるか。

回答 案件ごとに用意していただく必要はございません。平成31・32年度受付票(両面写し)、令和3・4年度受付票(両面写し)を1枚ずつ送付してください。

質問 郵送されてきた見積書及び同意書が両面印刷されているが、こちらに直接金額などを記入し使用してよいのか。

回答 お手数ですが見積書及び同意書を片面コピーしていただき、コピーした見積書及び同意書を使用してください。

【問合せ先】
東京都水道局経理部契約課工事契約担当
電話 03-5320-6403